

令和3年度第2回 公立沖縄北部医療センター整備協議会幹事会 議事要旨

- I 日 時** 令和4年1月26日(水) 15:45～17:00
- II 会議場所** 北部会館
- III 参加者** 沖縄県保健医療部 大城部長、諸見里医療企画統括監、
名護市 棚橋企画部長(代理)、国頭村 宮城副村長、
大宜味村 島袋副村長、東村 仲嶺福祉保健課長(代理)、
今帰仁村 比嘉副村長、本部町 伊野波副町長、恩納村 外間副村長、
宜野座村 下里副村長、金武町 池原副町長、
伊江村 名城副村長(WEB)、伊平屋村 金城副村長(WEB)、
伊是名村 奥間副村長(WEB)、
沖縄県病院事業局 玉城病院事業統括監(WEB)、
琉球大学病院 平田副病院長、北部地区医師会 宮里副会長、
北部地区医師会病院 諸喜田病院長、県立北部病院 久貝院長
オブザーバー 北部市町村会 広域連携課 仲榮眞課長、比嘉係長、安富主任
事務局 沖縄県保健医療部医療政策課 宮城課長、川満室長、城間主幹、
玉城主査、名渡山主任、
システム環境研究所 福地、福岡、比嘉、小西(WEB)

IV 議事概要

1. 開 会

(冒頭略)

本日審議した内容は、2月2日に予定している協議会に諮り、最終確認を得た後、協議会としての決定事項となることを確認。

2. 議 事 「整備基本計画(素案)について」

●事務局の説明

事務局から整備基本計画(素案)について概要説明。

<質疑等>

【がん医療について】

- (1) P.14「がん医療」の北部12市町村内の医療機関との連携について、北部医療センターでは地域がん診療連携拠点病院の指定を目指しており、連携先の病院とがん診療について連携して取り組めるよう今後個別具体的に協議を進めていくことを確認。

【災害医療について】

- (2) 災害医療について、自然災害だけではなく事故災害も含まれることを確認。

【整備スケジュールについて】

- (3) 北部医療センターの整備スケジュールに遅れが出るとの新聞報道について、開院が遅れる理由として、令和6年度の農業大学校の土壌汚染調査・解体撤去に6か月を見込んでいたが1年程度を要すること、北部医療センターは実施設計に1年を見込んでいたが1年6か月程度を要すること、建築工事で当初2年を見込んでいたが、免震構造の採用によって31か月程度を要すること等により、開院が令和10年度当初の見込みとなることを説明。

- (4) 解体調査と実施設計は同時進行の部分があるので、開院は延びないのではないかとの質問があった。

土壌汚染調査・解体撤去と実施設計の期間は重なる部分があるが、解体撤去に令和6年度いっぱいかかる見込みであり、その後に建築工事の開始となるため、開院は令和10年度当初の見込みである。

- (5) 南部医療センターを整備した際にも、同様に土壌汚染調査が必要となっており、その前例から想定できなかったのかとの質問があった。

新農業大学校整備基本計画に示されたスケジュールでは、解体撤去は概ね6か月とされており、それを踏まえて当初6か月を見込んでいたが、担当部局と調整を進めていく中で、1年程度は必要という判断となった。

【収支シミュレーションについて】

- (6) 合意書段階よりも整備費用が増えているにもかかわらず、収支シミュレーションで収益がプラスとなっていることについて確認があった。

合意書段階では収支シミュレーションに整備費用は反映されていないこと、今回提示しているのは、1床あたりの面積や平米あたりの単価を算出し整備費用を試算したものであり、前提条件が違っている。また、今後医療従事者の確保の取組などを進めていくに従ってシミュレーションは変わっていくことや、財団法人設立に係る費用、北部地区医師会病院の資産負債の引き継ぎ等は費用に入っていないため、その他条件を更に精査して来年度以降、収支シミュレーションの精度を高めていく。

- (7) 剰余金が開院5年目から増えることについて、救命救急センターの指定を受けること、医療機器の償還が開院4年目で終わることが大きな要因であることを説明。

〈採 決〉

- 整備基本計画（素案）について、特に修正意見はなく、全会一致で了承を得た。

3. 報告事項

●事務局の説明

事務局から以下の内容について資料で説明。

- (1) 一部事務組合の設置について
- (2) 両病院の転籍意向調査について
- (3) 住民説明会の実施について
- (4) 新たな制度要望について

4. 意見交換

【病院整備について】

- (1) 当整備事業は、沖縄県の次期振興計画において整備する方針でよいか。国庫補助率も高めに設定しているのかとの質問があった。

次期振興計画の中に病院整備も含めており、また制度を作ってほしいという提言もしてきたところ。今後は整備予算の確保に向けて県と北部12市町村で一緒になって国へ要望していくことが必要。

【転籍意向調査について】

- (2) 整備スケジュールの遅れによって、転籍意向調査や人材確保に影響はないかとの質問があった。

関係団体へ開院時期が延びることを説明する中で、間延びしないようにとの意見があった。人材確保の主体となる財団法人を1年前倒しで立ち上げ、人材確保に取り組んでいくことが重要であると認識している。また、病院間の連携などソフト的な面に取り組んでいきたい。

医療従事者確保に向けた検討体制の構築について、基本的には両病院からの転籍が前提となるが、その他にも県の医師確保策や琉大病院との連携を図りながら医療従事者を確保していく。不足している診療科についてはどういう事業を活用し医師を確保していくのか、予算確保も含めて検討しているところ。

- (3) 転籍意向調査について、北部病院では県立でなくなるということの不安が強く、財団がどのようなものかも分かっていないのが現状。また、開院3年の派遣期限が切れた後は医療従事者の確保が厳しくなってくる、病院事業局とも協力してやってもらいたいとの意見があった。

基本的枠組みに関する合意書第17条第2項では、「北部医療センターの安定的な運営を確保するため、なお必要があると認められる場合には、（県が派遣を行う期間を）延長するものとする。」とされており、3年間と限定しているわけではなく、状況を踏まえながら期限を延ばすということもあり得る。併せて県の医師確保

策も活用しつつ確保していきたい。

次年度以降、労働条件等もある程度整理した上で、より精度の高い転籍意向調査を行い課題の抽出と具体的な対応策を練っていく。医療従事者の確保に向けては、県立ではなくなるが、県が行っている施策を当てはめるような取組、あるいは一部事務組合が対象とならないものは新しく施策を立ち上げることを考えている。

- (4) 附属診療所の労働条件はどうなるのか。転籍意向調査は各市町村が行うのかとの質問があった。

それぞれの診療所ごとに経営形態が異なっており、指定管理をしているところもあれば、直営のところもある。附属診療所になる前の段階においては、市町村と指定管理者との関係があるので、市町村が指定管理者と調整をしていただき、附属診療所へ職員を引き継いでもらえるのであれば引き継ぐ。そのときに身分的なものが大事なので、早めに財団で整理して提示できるようにしたい。

【その他】

- (5) 県立病院ではなくなるのかという意見があるが、県の責任がなくなるということではなく、より住民のために貢献しやすいような経営形態に改めるということ。併せて市町村の責任も加わっており、県と市町村で協力して、より効率的で機能的な医療提供体制を整備するということを住民にも丁寧に説明していただきたいとの意見があった。

- (6) 事務局から市町村に対し以下の3点を依頼。

ア 次年度一部事務組合の規約を各市町村議会で議決するにあたり、市町村議会議員が一堂に会する全員協議会等で県からの説明が必要な場合は、その旨の要望をいただきたい。

イ 住民説明会について、次年度市町村ごとの開催を検討しており、各市町村と協力しながら進めていきたい。

ウ 一部事務組合や財団法人について、役場においても馴染みがないものと思われるため、説明が必要であれば県へ要望をいただきたい。

5. 閉 会

以上